

# 地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取り組んでいます。

当金庫では、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」の実施結果を踏まえ、平成21年度も引き続き「地域経済活性化の支援」に向けて、地域密着型金融の一層の推進に取り組んでいます。なお、平成21年度における主な取組みは次のとおりです。

## 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

### (1) 創業・新事業支援

#### ● 当金庫が設立したNPO法人による創業・新事業等支援

#### (取組実績)

当金庫はNPO法人「アクティブベースくれ」に対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力をしています。

平成21年度は、応募事業42件に対し、助成事業16件、助成金額16.9百万円を交付いたしました。

また、助成先を対象とした「アクティブクラブ」については平成21年8月26日、平成22年3月12日の2度開催し、助成後の反響や助成事業の進捗状況等の報告、助成先同士の意見交換・交流の場を設けました。

なお、「アクティブベースくれ」は、課題としていた助成金額の拡大等の今後の制度充実を図るため、平成22年度より公益社団法人として運営することといたしました。

#### (課題、評価)

平成22年3月までに助成事業は60件、助成金総額61.9百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。

今後は、「アクティブベースくれの認知度向上」、「案件に応じて柔軟な資金の提供ができる仕組みの構築」、「アクティブベースくれと当金庫との連携によるサポートの充実」を課題として、地域の事業者からの当該制度に対する期待に応えたいと考えています。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資の実績は、次のとおりです。

創業・新事業支援融資実績	平成22年3月末取扱残高	32件	148百万円
	うち平成21年度実行	7件	73百万円

### (2) 金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

#### ● 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下「金融円滑化法」という。)が制定されましたが、私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンを利用しておられるお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### ● 金融円滑化の態勢整備について

当金庫では、上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

- ① 金融円滑化の推進機関として、平成21年11月20日付けで「中小企業金融円滑化対応委員会」を設置いたしました。
- ② お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応し経営改善支援等を行うため、平成21年12月1日付けで営業店支援本部の専任担当者を増員し電話相談への対応を強化したほか、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設けました。
- ③ 金融円滑化法等を受け、平成22年1月20日付けで本方針および「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知いたしました。
- ④ お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするために、平成22年1月20日付けで「金融円滑化対応マニュアル」を策定しました。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握するため、情報共有システム等の機能追加も行いました。
- ⑤ お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、平成21年4月以降、営業店長および融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

#### ● 他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

#### ● 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況 (平成22年3月末時点)

(中小企業者向け) (単位: 件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	726	17,773	489	14,086	140	1,568	26	135	71	1,979
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	444	16,328	296	13,131	82	1,254	19	102	47	1,839

(住宅資金借入者向け) (単位: 件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	103	1,248	49	588	23	281	7	75	24	302

(注)・件数・金額は、法施行日から上記基準時点までの累計で計上しております。また件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。  
・「中小企業者」には、一般事業を行う個人のお客様も含まれております。

#### ● 金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し出・ご相談、営業店の対応等に対するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

- ご相談受付**  
本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口 (平日9:00～16:30)  
お客様ダイレクトサービスセンター (フリーダイヤル0120-27-0043、平日9:00～17:00)
- ご意見・苦情の受付**  
本店営業部、各支店の窓口 (平日9:00～16:30)  
金融円滑化関連苦情受付窓口 (フリーダイヤル0120-32-8883、平日9:00～17:30)
- 時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付**  
ゆめランチ (本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00)  
ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

### (3) 経営改善支援

#### ● 取引先企業のランクアップ計画の取組みについて

#### (取組実績)

貸出金20百万円以上で債務者区分が要注意以下の先を抽出し、中長期的なランクアップに取り組むため5年間のランクアップ計画を策定しました。その上で四半期毎の管理を行い、中間管理(ランクアップ推進とランクダウン防止)の強化に努めました。

平成21年度は、要注意先26先（その他要注意先23先・要管理先3先）破綻懸念先3先がランクアップしました。

**(課題、評価)**

対象先が抱える課題解決や経営改善計画の策定支援などの経営相談、経営指導への取組については、専門家の派遣等を含めたサポートメニューやサポート体制を構築し本部・営業店が一体となって取組んでいます。今後は、さらにこの取組を強化していく必要があるものと考えます。

その具体策として、経営支援サポート体制の強化と人材の育成を図ってまいります。

**・経営支援サポート体制の強化**

従来から経営支援サポート（経営改善計画の策定、予算実績管理、経営相談など）を実施していましたが、企業が抱えるさまざまな課題解決を図るには、当金庫による単独実施には限界があります。そこで中小企業支援機関と連携して、専門家派遣等の経営支援サポートメニューの強化を図るとともに営業店への周知活動も積極的に行い、効果的かつ円滑に実施できる体制をさらに強化いたします。

**・人材育成**

定期的に職員向けの研修を実施するとともに、中小企業支援機関と連携を図りながら、必要に応じて職員向けセミナーを開催し、職員の目利き能力の向上に努めます。

【21年4月～22年3月】

(単位：先)

(単位：%)

	期初 債務者数 A	うち経営改 善支援取組 み先数 B	うち経営改 善支援取組 み先数			経営改善 支援取組 み率 B/A	ランク アップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
			Bのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数 C	Bのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 D	Bのうち再 生計画を策 定した先数 E			
要 注 意 先	1,031	453	26	383	55	43.9	5.7	12.1
破綻懸念先	134	68	3	48	1	50.7	4.4	1.5
実質破綻先	121	1	0	1	0	0.8	0.0	0.0
合 計	1,286	522	29	432	56	40.6	5.6	10.7

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでいません。  
 ・経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCに含めていません。  
 ・期初の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に「その他要注意先」にランクアップした場合はCに含めています。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

**(4) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み**

●中小企業金融の円滑化に積極的に取組むため、「事業を円滑に行うための融資」を継続実施

**(取組実績)**

平成21年度は、融資件数948件 融資金額10,134百万円を実行いたしました。

地域の中小企業者の資金繰り支援、資金繰りの不安感を取り除く効果につながり、地域金融機関としての役割が果たせたものと考えます。

また、こうした取組みが評価され、平成22年2月に開催された「平成21年度地域密着型金融推進会議」において、昨年度に続き中国財務局より顕彰を受けました。

**(評価、課題)**

なるべく借入に頼らないとする中小企業が多く、また平成21年12月施行の中小企業等金融円滑化法により、借入条件の変更による資金繰り改善を図る企業も増加したことから、中小企業の資金繰り不安感を取り除けたものと認識しています。

大企業を中心に景気は徐々に改善傾向にありますが、当地域の中小企業は依然厳しい業況が続いており、当庫としては今後も企業の資金繰り改善のための資金需要に対して、積極的に応じる方針です。



**2. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

**(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた一体的な「面的再生への取組み**

●NPO法人「くれ街復活ビジョン」の設立

**(取組実績)**

当地における経済・社会環境を見ると、経済の低迷、若年者の流出による人口の減少・高齢化による急傾斜地(両城地区)の空き家化が進行し問題化しています。一方で平成17年4月に開館した「大和ミュージアム」には、今なお年間100万人近い来館者があることから、観光産業に対する期待は高まっていますが、駐車場・食事・お土産・宿泊に対する観光客のニーズはほとんど満たされていません。

そこで当金庫では、呉の街が抱える課題を観光振興によって解決するために二つのプロジェクトを立ち上げ、平成22年2月、その実行機関となるNPOの設立総会を開催しました。



①「石段の家プロジェクト」は、両城地区の急傾斜地に建つ空き家を宿泊施設にリフォームして、観光客に戦艦大和を建造したドックや自衛隊の艦船が停泊する港の眺めを堪能してもらうことにより、観光振興と空き家対策を行うおうというもので、平成22年7月の開業を予定しています。



完成イメージ

②「ヤマトギャラリー零（ZERO）プロジェクト」は、中心部の商店街にある空き店舗を利用して松本零士大和ミュージアム名誉館長の作品等を紹介する「ヤマトギャラリー零（ZERO）」をつくり、大和ミュージアムの来館者を誘導して中心市街地における観光客の回遊性を高めることによって、飲食店やみやげ物の販売を増やし、経済波及効果を高めて商店街を活性化させようというもので、平成22年8月の開業を予定しています。

**(評価、課題)**

「石段の家プロジェクト」は、食事の宅配、利用者の送迎、宿泊施設の寝具取替え等を地元の業者に委託するため相応の経済効果が見込まれるほか、地元自治会等を中心に地域活性化の動きが出てきています。

一方、「ヤマトギャラリー零（ZERO）プロジェクト」については、中心部商店街および呉市・大和ミュージアムとの連携を深め、ギャラリー開店に合わせた商店街の各種イベント企画の動きが活発化してきています。

いずれのプロジェクトも経済波及効果だけでなく、「自分たちで観光客をもてなし、街を活気づけよう。」という方向に市民の意識を変えることに大きな意義があると考えます。

まずは二つの事業を円滑に開業させ、早期に安定的な経営軌道に乗せることにより信頼を獲得して地域振興のシンボリックな存在に育てていくことが最大の課題と考えています。同時に、地域住民の皆さんや商店経営者、呉市および他のNPO法人等との連携をさらに深めながら、さまざまなイベント等を展開することにより、当金庫の営業区域全域において大きな流れを創出できればと考えています。

**(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供**

●商店街活性化セミナーの開催

**(取組実績)**

県立広島大学との産学連携の一環として大学教授を招き、これまで5回のセミナーを開催しました。セミナーには、呉市全域の商店主、一般の方に加え呉市役所職員の方も参加いただきました。

セミナーのテーマは下記のとおりです。

- 第1回街づくりについて
- 第2回大学教授によるコミュニケーションの見地から
- 第3回米子市タウンマネージャーを招いて、商店街活性化の具体的手法
- 第4回教授と当地区タウンマネージャーによる学生から見た呉市中通商店街
- 第5回教授による食育から見る地域活性化



**(評価、課題)**

商店街を構成する方々が、当該商店街の問題点・課題を抽出し、一体となって商店街を活性化していこうという意識付けが図れたものと認識しています。

今後は、話し合いの場の提供だけにとどまらず、当金庫がロールモデルを示し、その運営に関わることによって、問題点や課題を解決できればと考えています。